

非常持ち出し品をチェック

いつでも持ち出せるように、普段から準備しておきましょう。

持ち出し品リスト

飲料水、レトルト食品、懐中電灯、ラジオ、常備薬、現金、預金通帳、印鑑、運転免許証、健康保険証（または、資格確認証）、マイナンバーカード、衣類、軍手、電池、洗面用品、マスク、アルコール消毒液 など



在宅避難想定した備えを

在宅避難は、災害が起こった後、自宅に倒壊や浸水などの危険がなければそのまま家にとどまって生活する避難方法です。ライフラインが復旧するまでの数日間に必要なものを備蓄しておきましょう。普段から災害時にも利用できる食料品や日用品を少し多めに買っておき、消費した分だけ買い足す「ローリングストック」がおすすめです。



- ✓ **水** 飲料水と調理水合わせて1人1日当たり3ℓ
- ✓ **食料品** 缶詰やレトルト食品など
- ✓ **簡易トイレ** 1人1日当たり5回分
- ✓ **その他** マスク、消毒液、燃料、照明器具、ペットフード など

備蓄は、子どもや高齢者がいる家庭など、家族構成や健康状態に合わせて用意しておきましょう。



出水期の備え十分に 高めよう防災意識

6月から10月までは出水期といわれ、集中豪雨や台風などで河川が増水しやすい時期です。近年は豪雨が多発し、頻発する地震との複合災害も懸念されます。災害は「いつ」「どこで」起こるか分かりません。備えを再点検するなど、防災意識を高めましょう。

災害リスクを確認しよう

ハザードマップは、浸水や土砂災害等が想定される危険な場所や避難場所などの情報を地図上に示したものです。自宅や学校、職場周辺の危険箇所を把握し、避難経路などを事前に確認しておきましょう。ハザードマップは全戸配布しているほか、市ホームページで公開しています。

避難は警戒レベル4までに

避難のタイミングを伝えるために用いる警戒レベルは5段階。警戒レベル1、2では気象情報に注意し、避難行動を確認しましょう。警戒レベル3で高齢者等、警戒レベル4で危険な場所から全員が避難してください。警戒レベル5は、すでに災害が発生・切迫している状況。避難場所までの移動が危険

な場合には▽自宅の上階▽崖から離れた部屋▽近くの高い建物などで、安全を確保してください。

情報収集手段は複数確保

市は災害時の情報を▽防災行政無線▽地域情報アプリ▽FMいかる（防災ラジオ）▽緊急速報メール（エリアメール）▽市ホームページ▽LINE▽Yahoo!防災速報アプリなどで発信します。情報入手手段は、複数確保しておきましょう。

警戒レベル3高齢者等避難 発令時に開設する避難所一覧

右表以外にも、自治会が開設する自主避難所があります。場所や開設のタイミングは自治会に確認してください。

施設名	電話
綾部小学校	42-0290
綾部中学校	42-0292
市民センター（あやべ・日東精工アリーナ）	42-1320
宮代コミュニティセンター	42-9845
綾部会館	42-8565
中筋公民館（ふれあいセンター）	42-9399
中筋小学校	42-0294
豊里中学校	47-0020
豊里公民館（豊里コミュニティセンター）	47-0150
物部小学校	49-0025
何北中学校	49-0002

施設名	電話
物部公民館（物部宮農指導センター）	49-0001
物部会館	49-0094
志賀小学校	49-0207
志賀郷公民館	49-0201
吉美小学校	42-0295
吉美公民館（農業振興センター）	42-6772
西八小学校	44-0145
西八田公民館（農村婦人の家）	44-1124
東八田小学校	44-0004
八田中学校	44-0024
東八田公民館	44-1188

施設名	電話
東綾小中一貫校	46-0033
山家公民館（基幹集落センター）	46-0345
口上林公民館（健康ファミリーセンター）	45-1821
上林小・中一貫校	54-0001
中上林公民館（観光センター）	54-0002
奥上林公民館（林業等健康管理センター）	55-0001
保健福祉センター※	42-0111
こども発達支援施設「あいむ」※	21-9037

※保健福祉センターとあいむは、一般の避難所での生活が困難な人のための福祉避難所として開設します。このほか、市内5つの福祉施設でも受け入れが可能です。詳しくは防災・危機管理課 ☎(42)4222へ。



市民に愛されて20年
乗って育てるみんなのあやバス

「あやバス」の愛称で親しまれているあやべ市民バス。
本年4月に、運行開始20周年を迎えました。

地域に根ざし運行

あやバスは、平成17年4月1日に運行を開始。同20年12月に関西丸和ロジステックスが運転業務を担ってからは、ピンク色の車体がトレードマークになりました。

現在は、全9路線を運行。通学や通院、買い物など、市民の暮らしを支え続け、令和6年10月には累計乗車人数が400万人を突破しました。

各種取り組みで利用促進

あやバスの利用促進のため、市は▽健康長寿定期65半額キャンペーン▽あやバス絵画展の実施▽中学生以下の運賃無料化▽SNSを活用した情報発信—などに取り組んできました。今後もサービスや利便性を向上させ、市民に愛されるあやバスを目指します。

行政サービス、安心・安全の向上へ 西部地域に新施設完成



市は7月1日、西部地域振興支援センター（通称、西部いきいきセンター）・消防署西部出張所の供用を開始します。行政サービスの利便性向上を図るとともに、地域の安全・安心を守ります。



西部いきいきセンターの来庁者用窓口

地域振興と消防防災の拠点

施設は、西部地域の行政サービスの向上と消防防災機能の強化を図るために整備。木造平屋建て、延床面積は約334平方メートルで、物部営農指導センター（物部町）に隣接しています。総事業費は約2億6千万円です。

西部いきいきセンターでは、住民票の写しなど各種証明書の発行のほか▽公共料金の収納▽水源の里をはじめとする集落支援▽コミュニティナースによる住民の健



西部地域への緊急車両到着時間の短縮を図ります

康づくり—などを行います。業務時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。

出張所には、消防ポンプ自動車と救急自動車各1台を配備。出張所長と消防職員3人が常駐し、24時間体制で火災・救急等の業務に当たります。

7月1日からの問い合わせ先

- 西部いきいきセンター
☎(49)1161
- 消防署西部出張所
☎(49)1119

あやバス利用者の声

私は、あやバスが運行したときから乗っています。自動車の運転免許を持っていないこともあり、買い物や病院に行く際は必ず利用しています。あやバスがあるおかげで、一人で出歩くことができて助かっています。（味方町・80代女性）

バスの運転手がいつも親切にしてくれてありがたいです。あやバスは路線も多いし運行本数もたくさんあるので使い勝手が良いです。これからも利用します。（高津町・70代女性）

公共交通のあり方を考える



市と地域公共交通活性化協議会（会長、山崎善也・綾部市長）は5月20日、市制施行75周年とあやバス運行20周年を記念して、あやべ公共交通シンポジウムを開催。京都大学名誉教授・中川大さんは「あやバスを普段使わない人も“1週間に1往復”から乗ることを始め、地域住民が公共交通を“使い・育てる”ことが大切」と呼び掛けました。

シンポジウムには、市民や関係者ら約90人が参加。あやバスの歩みを振り返るとともに、将来の公共交通のあり方について考えを深めました。

国保料率を決定

市はこのほど、本年度の国民健康保険（国保）の料率を決定。府への納付金の増加や基金残高の減少により、2年連続で引き上げを行いました。

一人当たりの医療費増が要因

国保は、加入者が安心して医療を受けられるよう、保険料を出し合って負担を軽減する制度。都道府県が財政運営の主体となっており、市町村とともに運営に当たり、市町村は加入者数や医療費水準などを基に決められた納付金を都道府県に支払います。近年は加入者数が減る一方、高齢化や医療技術の高度化で一人当たりの医療費が増

加。これにより、府への納付金も増加しています。

こうした中、市は、加入者の負担軽減を図るため、基金（貯金）を活用して令和5年度まで11年間保険料を据え置いてきました。その結果、基金残高は年々減少。やむなく、令和6、7年度と連続で保険料を引き上げました。しかし、依然として厳しい財政状況が続いています。市は今後も、歳出削減と保険料収納率の向上に取り組み、健全な事業運営に努めます。将来にわたって安心して国保制度を利用できるよう、ご理解とご協力をお願いします。

特定健診の受診を

国保では、特定健康診査や特定保健指導のほか、人間ドック費用の補助などのさまざまな保健事業を行っています。健康づくりが医療費の抑制につながります。自身の健康状態を知るとともに、生活習慣を見直す機会に活用ください。

令和7年度綾部市国民健康保険料率

区分	医療 給付費分	後期 高齢者 支援金分	介護 納付金分
所得割	8.41%	2.75%	2.36%
均等割	31,600円	10,300円	11,500円
平等割	20,600円	6,800円	5,800円
賦課 限度額	66万円	26万円	17万円

シリーズ 人権を考える

多様な性への理解を深めよう

人の数だけある性のあり方

性のあり方は、身体の性だけでなく▽性自認▽性的指向▽表現する性―の4つの要素Ⅱ下参照Ⅱの組み合わせなどによりさまざまで、「男性」「女性」という2つの性別だけではありません。一人一人顔や性格が違いうように、性も人の数だけ存在します。それぞれの違いは個性であり、認め合い尊重することが大切です。

自分らしくいられる社会へ

LGBTQ+（※）をはじめとする性的少数者は「身近にはいない」「会ったことがない」と思いますが、私たちが気付いていないことがほとんどです。性のあり方について告白（カミングアウト）や相談を受けた場合は誠実に受け止めてください。本人の了解なしに他人に話すアウティングは、重大な人権侵害に当たります。6月は「プライド月間」と呼ばれ、

性を考える4つの要素

- **身体性** 出生時に割り当てられた戸籍上の性別
- **性自認** 自分が認識している性別
- **性的指向** 恋愛対象や性的な関心の対象になる性別
- **表現する性** 服装や言葉遣いなど、自分の性別をどう表現するかということ

性的少数者の権利を啓発するイベントなどが世界各地で開催されています。あいセンターでは月間に合わせ、関連図書を展示中です。この機会に、性の多様性への理解を深め、誰もがありのままの自分でいられる社会の実現を目指しましょう。

※レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー、クエスチョニングの頭文字をつなげ、多様な性のあり方を+で表しています。



ジューン・ブライド

ジューン・ブライドとは「6月の花嫁」と訳され、女性はこの月に結婚すると幸せになるとの言い伝えがある。ローマ神話で結婚や出産を司る女神ジュノの守護する月が6月であることに由来するらしいが、梅雨時に売り上げを確保したいブライダル業界の戦略なのかも…。

ところで私事ながら娘がこの度、良縁あつて嫁いだ。6月の入籍とはならなかったが、末永く幸せな家庭を築いてほしいものだ。少し時を置いてさやかなセレモニーを予定しているとのこと、先方の姓となった娘から宴の案内が届くと、改めて我が手を離れたことを実感する。もちろん朗報ではあるのだが、一抹の寂しさも漂い、また一方では肩の荷が降りたというのも正直な気持ちである。

法律的に結婚とは、互いの扶助と共同生活の義務、そして子孫の正統性、財産継承の明確性を定めている。最近「事実婚」も増えているようだが、ともあれ娘が生活を共にしたいと思う相手に巡り合えたことを、親としては素直に喜ぶたい。

近時の少子化の原因として、まずは少母化、更には婚姻数の減少が指摘される。経済的な理由がよく挙げられるが、一方で価値観の多様化や自分本位の生活を優先する傾向が強くなっていることも影響しているという。何かを得るには何かを犠牲にすることも時には必要と思うが、世の先人は数多くの名言を残している。自虐ネタや毒舌を含んだ「迷言」も多くて驚くが、例えば「結婚前は両目を開き、結婚後は片目を閉じるべき」とか「人は間違った理由で結婚し、正しい理由で別れる」等々なかなか辛辣だ。一方前向きなものとして「結婚はアカの他人同士が起す奇跡」とか「結婚は人生における最も素晴らしい冒険」には救われた気分になる。ホッするのは、「この世で一番美しい老夫婦の姿」を組んで仲良く歩く老夫婦の姿。なんとも微笑ましい限りだ。

山崎善也（綾部市長）



今月の手話

工夫



両手の拳を手首で交差させ、2回同時にひねる

協力：京都府聴覚障害者協会綾部支部

図書館ほんでほんで通信mini

☆2025☆
7/13 (日)
綾部市図書館
ちのつどい

＝ミニミニシアター＝
（ブラックシアターほか）

時間 午前10時30分～11時10分
場所 1階おはなしの部屋



＝親子点字教室＝
（「点字付き名刺・メッセージカード」作りほか）

時間 午後2時～3時30分
場所 1階ものづくりコーナー

※いずれも定員20人。参加にはチケット（抽選）が必要。申し込みは、6月21日（土）から7月4日（金）まで、窓口カウンターか電話、ファクスで受け付けます。

<問い合わせ> 図書館 ☎(42)6980 ☎(42)4570